

随意契約理由書

件名	ミンデン治具改修業務
契約の相手方	住友商事株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の理由 本業務は、S型ミンデン式台車を組み立てる為に設置されたミンデン治具を、現在の軸ハリ式台車に荷重をかけて行う寸法測定その他調整作業に活用できるよう改造する業務である。 本業務を安全かつ確実に履行する為には、ミンデン治具の構造や特性を十分理解していることに加え、鉄道に関する専門的知識を有している必要がある。 この条件を満たし契約できるのは、ミンデン治具を設置した住友商事株式会社のみである。	
担当部署 (問合せ先)	交通局 高速鉄道部 地下鉄車両課 車両係 (電話番号 078-791-6582)